

【一般事業主行動計画】

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成25年4月1日から平成27年3月31日までの2年間
2. 内容

目標1 子どもの出生時に父親が取得できる休暇制度の利用促進を行うと共に取得しやすい職場環境を継続的に整備する。

〈対策〉

- ・平成25年5月～ 職員厚生委員会議で制度内容等について再度説明し、文書により職員へ周知

目標2 育児休暇後の短時間勤務制度の周知、利用促進を行うと共に取得しやすい職場環境を継続的に整備する。

〈対策〉

- ・平成25年5月～ 職員厚生委員会議で制度内容等について再度説明し、文書により職員へ周知

目標3 所定外労働を削減するため、週に1日ノー残業デーを実施する。

〈対策〉

- ・平成25年5月～ 職員厚生委員会議で2年間の総括実施
- ・平成25年6月～ 各部署毎に問題点の検討
- ・平成25年7月～ 文書による職員への周知・徹底